# 「夏越の祓」について

「夏越の祓」とは、古来より１年の折り返しに当たる６月の晦日、旧暦６月 30 日に執り行われてきた神事のことで、上半期の罪穢を祓い浄めて、無病息災を祈願し、新たな気持ちで下半期に臨むという祭典です。

**◆お申込みについて**

**受付期間**　６月 21 日～７月 10 日までの 20 日間

**場　　所**　京都府綾部市梅松苑・長生殿
京都府亀岡市天恩郷・万祥殿

**申　　込**　長生殿および万祥殿にお越しになる方は祭典行事執行の都合上、その場で行えない場合がございますので、あらかじめご連絡ください。ご参拝を希望されない場合は住所、氏名、生年月日を明記し下記までお申し込みください。

**申 込 先**　梅松苑・長生殿（京都府綾部市本宮町 1-1）
TEL：0773（43）4360 ／ FAX：0773（43）4366
【ゆうちょ銀行：01010-4-19080（大本本部祭祀課）】
天恩郷・万祥殿（京都府亀岡市荒塚町内丸１）
TEL：0771（56）9086 ／ FAX：0771（22）9922
【ゆうちょ銀行：01030-6-25637（大本本部）】

**玉 串 料**　3,000 円以上

**ご 下 付**　お申し込みの方には「夏越の祓の証」（お麻守り）を下付いたします。

**お麻守り（聖地での祭事で使用した麻紐）**

古来より麻には、邪気を祓う神聖な力があるとして扱われてきました。

また麻は種を蒔いてから収穫までが百十日と、成長がとても早く、大きく根を張ることから、人々の成長・発展・商売繁盛・子孫繁栄などを意味し縁起物として私たちと深く繋がってきました。

ご下付する「夏越の祓の証」は、聖地での祭事で神籬や大麻などに用いた麻を使用して作成しております。

夏越の祓を機に、半年間の厄除けとしてお持ちください。

なお、年毎のお祓いには、節分人型大祓をお受けくださるようご案内いたします。